

## 伊東市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和7年10月29日（水）  
午後1時30分～午後2時25分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟8階大会議室
- 3 出席者 伊東市長 田久保 眞紀  
教育長職務代理者 遠山 泰範 教育委員 辻 恵  
教育委員 北岡 ゆうこ 教育委員 秋山 佳輝
- 4 事務局 企画部長 近持 剛史 教育部長 西川 豪紀  
次長兼教育総務課長 杉山 宏生 企画課長 菊地 貴臣  
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一  
生涯学習課長 山下 匡弘  
教育総務課課長補佐 石川 貴士 教育総務課課長補佐 掬川 宗範  
主幹 藤原 真紀

### 5 会議の経過

**事務局**：定刻となったので始める。本日の伊東市総合教育会議は、午後3時までを予定している。

開会に当たり、市長から御挨拶申し上げる。

**市長**：本日は忙しい中、参集いただき感謝申し上げます。

本日の総合教育会議の議題は、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）」と、「後期方針（北中学校再編版）」の2点についてである。後期方針（案）については、6月に各地区の説明会を実施した。私も参加し、住民の方々の御意見や御要望を伺うことができた。大変貴重な機会となった。また、7月にはパブリックコメントを実施したことから、後期方針（案）の今後の取扱いについて協議していただきたい。

北中学校の再編版は、今回、作成したものであり、新たに協議をしていただく。本日は、この2点について協議をし、市としての方向性を決定してまいりたい。

私も子どもたちに対し、将来に渡って良い教育環境を提供することは何よりも大切であると考えている。引き続きの御協力をお願い申し上げ、私からの挨拶に代えさせていただく。

**事務局**：続いて教育長職務代理者から御挨拶申し上げます。

**遠山教育長職務代理者**：本日の総合教育会議では、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）」と、「後期方針（北中学校再編版）」を協議すべき議題とさせていただいた。

教育委員会では、9月の教育委員会定例会で、後期方針（案）と北中学校再編版について協議してきた。本日、この2点について、市長と協議し、総合教育会議後に行われる10月の教育委員会定例会で、正式決定をしてまいりたいと考えている。

子どもたちの安心安全のため、また子どもたちがより良い学びができる適正な教育環境の実現のため、本会議が市と教育委員会の更なる連携の場となるよう、願います。

**事務局**：これより議事の進行は市長に願います。本日傍聴を希望される方が2名いるので、傍聴の許可の手続を冒頭をお願いしたい。

**市長**：ただいまから伊東市総合教育会議を開会する。

傍聴を希望される方が2名いる。傍聴を許可してよろしいか。

（ 異議なし ）

**市長**：傍聴を許可することとし、傍聴人に入室していただく。

（ 傍聴人 入室・着席 ）

**市長**：議事に入る前に、事務局から、総合教育会議についての説明をお願いしたい。

**事務局**：総合教育会議は、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議調整の場であり、その役割としては主に3点ある。

1点目は教育行政の大綱の策定、2点目は教育の条件整備等の重点的に講ずべき施策の協議、3点目は児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき施策の協議とされている。

本日は、2点目の「教育の条件整備等の施策」に関連し、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）」及び「同方針（旧市街地地区 北中学校再編版）」について協議をお願いしたい。

**市長**：それでは協議に入る。

議事（1）「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）について」協議を行う。この後期方針（案）は、4月23日に開催された総合教育会議において協議され、6月に住民説明会、7月にパブリックコメントを実施している。また、9月の教育委員会定例会においての協議を踏まえ、御意見を伺いたい。

まず、事務局から説明をお願いしたい。

**杉山次長兼教育総務課長**：「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）について」を説明する。

後期方針（案）は、4月23日の総合教育会議において、市長と教育委員会で協議し、決定した。その後、市議会や区長会への報告を経て、6月は各地区における説明会、7月はパブリックコメントを実施した。

各地区における説明会は、北中学校再編に伴う説明会を2回、富戸地区、池地区、宇佐美地区、八幡野地区・赤沢地区の説明会を1回ずつで、合計6回実

施した。まず、北中学校の住民・保護者説明会は、事前に受け付けた質問事項の回答を資料として配布し、6月12日と13日に実施した。説明会では、反対意見はほとんどなく、通学手段の確保や通学補助、指定校変更についての質問があり、学校統合を前提としての質問が多かったことから、事務局として概ね理解を得られていると考えている。

対島地区の住民説明会は、6月14日に富戸区、6月21日に池区、6月27日に八幡野区及び赤沢区の計3日間で開催した。富戸区の説明会では、反対を含む多くの意見があった。小学校がなくなることで、地域が衰退していく、郷土芸能の継承が難しくなる、確立したコミュニティスクールが、学校がなくなることで消滅することは極めて重大なことであるという意見があった。

池区の説明会では、交通手段の確保について、池小学校特有の行事がなくなるとは寂しいとの意見があった。一方で、池小学校で自分自身が複式学級を経験した経緯から、クラスが荒れたため、複式学級は避けた方がよいとの話があった。

八幡野区・赤沢区の説明会では、学校統合が、市が進めている教育移住の妨げになるのではないかと、旧城ヶ崎分校の利活用について、説明会のオンライン開催についての意見があった。

宇佐美地区の説明会では、宇佐美地区での小中一貫校では何も変わらない、幼稚園から中学校まで同じ人間関係が続き、その人間関係が崩れると、逃げ場がなくなりつらい、南中学校と統合をすべきであるという意見があった。また、保護者と地域住民にアンケートを実施してほしいとの要望があった。

各地区の説明会を振り返ると、北中学校は概ね理解を得られた。対島地区と宇佐美地区は、反対を含む様々な意見があり、理解を得るにはそれなりの時間を要すると、事務局としては感じたところである。

引き続き、パブリックコメントについての報告をする。

パブリックコメントは、7月1日から7月31日まで実施し、14人の方から82件の意見をいただいた。意見が多岐にわたるので、簡単に説明をする。

対島地区の学校再編についての意見は、3割程度あった。池区は、小規模特認校のメリットについての意見があった。富戸区においては、学校統合が郷土芸能の継承に支障を来す可能性があることや、小規模校ならではのメリットがたくさんあるという意見があった。また、学校が廃校になることで移住者が少なくなり、伊東市が打ち出している教育移住の促進と矛盾しているという意見もあった。一方で、富戸小学校に入学を予定している子どもを持つ保護者からは、小規模校はメリットばかりでなく、学習機会や人間関係の幅が制限され、他校との格差が生じる恐れがある。対島地区の統合が延期されるのであれば、他校へ入学を希望したいとの意見もあり、地域住民とこれから子どもを学校に通わせる保護者では、異なる意見があることも分かった。対島地区の具体的な提案として、小中一貫校ではなく、まずは八幡野小学校を有効活用し、富戸・池小学校を八幡野小学校に統合すべきという意見もあった。

宇佐美地区においては、小中一貫校ではなく、義務教育学校とすべきであるという具体的な提案があった。適切な学校運営として、小中学校ともクラス替え可能な学級数であり、複式学級にならないようにする必要があるという教育委員会の方向性に対し、クラス替えがなく、複式学級になったとしても、夢と希望を育む学校の実現は可能である。複式学級が学力に悪影響を及ぼすという見解は、近年の調査により、明確に否定されつつあるという意見もあった。

その他の意見については、児童生徒数の推計に疑念を抱くものや、学校と地域との関係を密にしながら、学校再編を進めることへの違和感などがあった。

以上で、事務局からの説明を終了する。

**市長：**それでは、今の説明を踏まえ、教育委員の皆様の意見をお伺いしたい。パブリックコメントまで実施しているので、後期方針（案）を今後どのようにしていくべきかを協議していきたい。

**遠山教育長職務代理者：**まず、これまでの経緯を確認していただいたが、改めて経緯の確認をしつつ、全体の方向性をお話したい。

これまで少子化と住居地域の変化などに対応しながら、子どもたちがより良い学びができる教育環境を整えるために、小・中学校の規模及び適正配置について、検討が続けられてきた。具体的な方針については、教育問題懇話会に諮問をし、教育問題懇話会のメンバーである市議、校長会、PTA、区長会、未来ビジョン会議から選任された方々と、学識経験者の皆さんによって、方針案を作成していただき、その答申をもとに協議をしてきた。本来であれば、本年8月に総合教育会議を開催し、住民説明会やパブリックコメント等の意見も踏まえて、方針を決定する予定だったが、市政の混乱、特に教育長不在のため、先延ばしになっている状況である。

昨年10月には報道で、教育問題懇話会の協議内容の一部が掲載され、北中学校は令和8年度末までに学校環境を整備し再編するという情報が先行し、北中学校に通う生徒や保護者、北中学校に進学予定の児童や保護者が不安を抱え、教職員をはじめ関係者の混乱が続いているという状況がある。進路に合わせて、事前に様々な準備をしなくてはならない各家庭と学校現場の教職員の先生方の状況を鑑み、教育長不在の状況ではあるが、9月の教育委員会定例会において、旧市街地地区の北中学校については、早急に方針を決定すべきという結論に至った。

それに伴い、これまで対島地区、宇佐美地区、旧市街地地区の3地区の学校再編をあわせて検討してきた方針案を再編し、旧市街地地区の北中学校のみを

独立させて進め、他の2地区は方針案の決定を見送るということを確認した。見送りとなった宇佐美地区、対島地区の学校再編については、新教育長のもとで方針を決定できるよう、生徒・児童・保護者を中心にさらなる意見収集をするなど、より丁寧に準備を続けていくこともあわせて、確認をさせていただいた。

そのため、本日の総合教育会議では、基本方針（後期方針）（案）については見送り、早急に対応が必要な旧市街地地区の北中学校の再編のみ、当初の方針案から独立させて進めていきたいと考えている。

**辻委員**：令和6年10月に報道が出てから、6月の学校説明会までの北中学校の在校生の保護者と、今後入学を予定している児童の保護者から聞いた意見である。

特に在校生の保護者からは、報道が出てから、学校からもどこからも、再編に向けての進捗状況や詳細の説明がないので、本当に南中学校や門野中学校と統合されるのか、その説明が保護者に対してないという意見だった。保護者の方が不安を抱えている。説明不足という声も聞かれる。入学予定の児童の保護者についても、はっきりした情報が何もない。本当に統合されるのであれば、最初から北中学校の選択はしないかもしれない。南中学校や門野中学校を考えるが、はっきりした情報もないから、決められないという話が出ている。そして、該当の児童の皆さんも、どちらに行こうか、どちらに行ったらいいのかという意見が、家庭で話し合われていると聞いている。

学校説明会で、具体的なことを聞きたかったという意見が大変多かった。ただ、具体的なことが聞けなかったので、本当にどうなっているのか、地域協議会も立ち上がっていないなど、学校の先生方も聞いても答えられない、分からない、その中で私たち親は子どものためにどうやって動いて学校を決めたい

いのかという意見が、本当に多く聞かれている。学校に通うのは子どもたちである。大人ではない。やはり保護者、そして該当する児童生徒のことを考えると、ここは速やかな決定をして進めていくべきかと考えている。

**北岡委員**：まずは北中学校の再編から早急にと思うが、先日、北中学校の校長先生に時間を作っていただいて、話をする事ができた。教育長が不在の中であるが、やはり、子どものこと、保護者のこと、学校の先生のことを考えると、少しでも前に進みたいという気持ちがある。御家庭のことを考えると、先ほどの話にも出ていたように、通学面の問題がある。費用はどうするのか、どれぐらいかかるのか。制服も決して安いものではない。制服や体操着など、いろいろな備品を追加で購入しなければならない。市から支援してもらえるのだろうかという不安が、御家庭では出てくると思う。

先生方と話をし、私たちが思った以上のいろいろな課題が分かり、すごく良い時間が持てた。

費用面のことも含め、市の方で御検討していただき、支援していただきたい。

**秋山委員**：今回のこの案件は、宇佐美地区、旧市街地地区、対島地区の3地区に関することである。各家庭、子ども一人一人が、いろいろな思いや心配事、個別で具体的に抱えていることに、私たち委員としては、思いを寄せて今日に臨んでいるつもりである。

本来であれば、今年度は31人の入学予定者があったと聞いている。実際には11人で、これはいろいろな意見や考え方があったのかもしれないが、この北中学校の再編を前提として、子どもや保護者が先んじて、行動に出ている表れの一つだと思っている。そういったことも鑑みて、北中学校の件については、早々に対応すべき、それ以外については、先ほど事務局からもあったが、様々な意見があるので、ここは引き続き丁寧に検討して、確実な形で計画を進

めていくことが大事と思っている。ぜひ市長にも、そこに思いを馳せていただき検討してほしい。

**遠山教育長職務代理者：**いろいろな状況の下、私たちもなるべくいろいろな情報を得て、今回の決定を進めていきたいと考え、校長会にも御意見を伺った。特に北中学校の問題については、早期に結論を出していくべきではないかと御意見をいただいた。そのことも踏まえて、特に北中学校については、進めていくべきだというのが、委員共通の意見である。

**市長：**各地区の住民説明会においていただいた御意見や私の発言について、資料がまとまっているので、そちらを御覧いただきたい。

今回、地区説明会に参加させていただいた。やはり、それぞれの地区、それぞれの保護者の思いや御心配は様々あるという所感を受けた。

まず、統合に関して、慎重に諮っていただきたいという御意見が強かった宇佐美地区である。ずっと同じメンバーで進学していくと、例えば一度いじめの対象となってしまった場合、ずっとその環境から逃れられない。そういった意味では、できるだけ人数が多い環境がいいという考えもあった。

北中学校については、通学に関する不安、スクールバスに関する要望や不安が非常に多かった。できるだけ統廃合せずに地域の教育を残したいという意見が多かった富戸地区、対島区域は、現場の御意見もお聞きしながら、どのような形が最適であるか、今後も諮っていくべきと感じている。

北中学校については、早急に学校再編が必要であることから、後期方針（案）の記載のとおり、進めていくことでよろしいか。

（ 異議なし ）

**杉山次長兼教育総務課長：**今、皆様の御意見をいただく中では、4月に定めた後期方針（案）は見送るが、その中で北中学校は、いろいろな諸事情の中でも

早急に進めるべきという意見をいただいた。その方向でよろしいか、もう一度御確認いただきたい。

**市長：**皆様の御意見と、事務局からの説明、住民説明会でいただいた御意見を踏まえ、宇佐美地区と対島地区は調整が必要であるということ、それから地域住民だけでなく、これから子どもが小学生や中学生となる保護者からの意見を聴取するためのアンケートの希望を実施していくことから、後期方針（案）の策定の決定は、見送りとすることよろしいか。

（ 異議なし ）

**市長：**北中学校に関しては、御意見がたくさん出て、早急に学校の再編が必要であるという御意見であった。後期方針（案）の記載のとおり進めていくで、よろしいか。

（ 異議なし ）

**市長：**議事の（２）「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針 旧市街地地区（北中学校再編版））（案）について」協議を行う。

事務局から北中学校の再編を進めるに当たり、新たに北中学校再編版（案）についての提案がある。事務局から提案の説明をお願いします。

**杉山次長兼教育総務課長：**それでは、北中学校の再編は、お配りした後期方針（案）の北中学校再編版に沿って説明する。

北中学校の再編版は、基本的には見送ることを決定した後期方針（案）から、北中学校に係る部分を抜き出して作成したものである。

まず、本冊子の策定の趣旨は、北中学校は令和８年度末、２０２７年３月末をもって閉校し、新たな通学先は令和９年４月から南中学校又は門野中学校を選択するためのものである。今回、変更した部分を主に説明をさせていただく。

まず、1 ページ目の4 段落目と5 段落目を、今回の再編に当たって追加をした。4 段落目は、説明会からパブリックコメントまでの経過を記載し、5 段落目は、説明会を踏まえて後期方針（案）を見送ることを2 ページにかけて、明記している。

2 ページ目は、北中学校の再編を進めていくことにし、本冊子を策定することを記載した。

3 ページ目のグラフと表は、中学生のみのものとした。

4 ページ目は、下の表2025年を実績値の記載に変更している。

5 ページ目に参る。後期方針（案）では、今後の見通しと具体的方策を別に記載していたが、合わせて記載している。3 行目の「令和7年度は」は、新たに追加した文章になる。折れ線グラフは、6月12日と13日に実施した北中学校の住民・保護者説明会の案内と同様のものとなる。令和6年度109人から令和7年度87人に減少する割合は79.9%であり、令和8年度以降は、同パーセントを乗じた表になる。令和8年度は57人を予定している。

3の配慮事項は、説明会等での保護者の意見を踏まえ、通学に係る家庭での負担軽減及び送迎場所の確保、転校に伴う生徒の精神的負担の軽減、北中学校と新たな通学先となる学校との事前交流、柔軟な指定校変更を明記した。

7 ページ目からは、資料編となる。

9 ページの3の図は、北中学校再編までの相関図に変更をしている。

10 ページ目の教育問題懇話会の審議状況であるが、宇佐美区の住民・保護者説明会で、懇話会でどういう協議がなされたか分かるようにしてほしいとの御要望があったことから、表を作成している。

11 ページ目は、各地区の説明会の実施状況を記載している。

13 ページ目から18 ページ目は、北中学校の住民・保護者説明会で配布し

た資料を添付している。

以上が、北中学校再編版の説明となる。

**市長：**それでは、教育委員の皆様の御意見を伺いたい。北中学校の再編に関しては、先ほど説明したとおり協議し、進めていくこととした。冊子の内容全般について説明したとおりだが、順番に御意見を願います。

**秋山委員：**今、説明いただいた後期方針に基づき、令和8年度末の再編に向けて北中学校の再編は進んでいくことになるが、この後期方針策定の前提としては、6月12日・13日に行われた住民・保護者説明会、教育委員と事務局、北中学校の校長先生、校長会の意見、これらを踏まえたものが、後期方針として策定して、本日お示ししていることになると思う。

子どもや家庭においては、各々の思いや心配事があると思う。後期方針に沿って進むことを前提としつつ、いろいろな意見に御配慮いただきたい。また、1日も早く、アナウンスすることも大事であるので、この点にも御配慮いただけたらと思う。

**北岡委員：**北中学校を抜粋して、できれば進めたいということは、学校側の立場、御家庭・子どもの立場、いろいろなことを考えて、前進したい気持ちが伝わる。

**辻委員：**これから門野中学校や南中学校に編入された場合、やはり生徒の精神的なケアが大切である。中学生は思春期、多感期である。3年生になる生徒は、進路決定の時期になるので、違う学校へ通うことに楽しみな部分もあると思うが、その反面、不安な気持ちを抱える生徒も必ずいる。

不安な気持ちのケアができる体制を作るために、生徒に対して向き合うことが、スクールソーシャルワーカーや養護教諭だけでは少ないので、その部分を補強して、生徒も先生もオープンに楽に話ができるような環境作りが必要かと

思う。

それと、経済的なケアは当然あるべきである。物品購入に関しても流用できるものは流用する。購入しなくていいものは無理して購入しない。経済的なケアは本当に大切かと思う。

**遠山教育長職務代理者**：通学の話は、距離の問題がどうしても出てくると思う。スクールバスや通学補助などいろいろなやり方があると思うが、できる限り丁寧に進めていけるように、どのような部分でケアができるかというところを、とにかく丁寧にしていきたいと思う。

北中学区の生徒は、バスの補助にまずはなると思うが、今の学区の中でも距離があるため、今後は補助をなるべく平等に、負担のケアをしていく方向で進めてほしい。

学校再編により、新しい学校に通える楽しみな部分もたくさんあると思う。今まで通っていた学校に行けなくなるという寂しさもあるが、この再編により子どもたち・生徒たちは、これから大勢の子どもたちと一緒にいろいろな活動ができて、その中で様々な人間関係を育んでいける。わくわくしていくような楽しみな部分、前向きな部分が前面に出ていくような、希望のある再編という方向で、進めていきたいと思っている。経済的、そして精神的、様々なケアを充実させて、安心して再編に向けて進んでいけるように、今回の後期方針（案）を中心に、丁寧に進めていきたいと考えている。

**市長**：事務局から、意見はあるか。

**杉山次長兼教育総務課長**：いろいろな御意見をいただく中では、やはり経済的な負担あるいは精神的な負担を、保護者や一番の中心となる子どもたちが抱える苦痛や負担を少しでも軽減させてあげられるような取組を事務局としても丁寧にしていきたいと思う。これから地域協議会などを立ち上げて、いろいろと

決めていくことが出てくる。丁寧に説明をしながら、なるべく現場の子どもたち、保護者に寄り添った対応ができるようにしていきたい。

**市長：**いろいろな御意見があった。実は、私も中学3年生の時、北中学校に転校した。家庭の事情で転校したが、確かに精神的不安はあった。私の時は生徒が多かったので、先生もたくさんいた。大変丁寧に担任の先生に接していただいたが、昨今の状況を考えると、現場でなかなかそこまでの相談に手が回り切らない状況であることは、いろいろと聞いている。スクールソーシャルワーカーの充実については、かねがね御意見をいただいております、私も議員の頃から承知しているが、なかなか人材の確保という部分でも、専門職であることもあって難しいとお聞きしている。

この統廃合に限らず、相談員の先生や専門家の方々の人材の確保には、常々取り組んでいきたいと思っている。

スクールバスについては、バス会社でなかなか運転手がないということで、どこまできめ細かい対応できるのか、今から担当課と教育部と連携しながら、諮っていく必要があると思う。

予算措置のバス代は、今回の統廃合の補助についても、きちんとしていかなければいけないと思う一方、他の地区からも何とかならないかという声が、非常に多く上がってきている。おそらく現場でもお聞きになっているかと思う。統廃合されると、一方はあるのに、もう一方はないのかという声も必ず多くなるので、統廃合だけでなく、保護者の皆様とよく話し合える機会を作れるようにしていきたい。私からは以上である。他はよろしいか。

**遠山教育長職務代理者：**北中学校再編版の中の6ページ、(3)新たな通学先となる学校との事前交流も方針が決定することによって、先生方も準備を進めていくことができる。文章の中に「閉校により転校を余儀なくされる生徒が」

とあるが、「余儀なく」はマイナスイメージがあるような言葉に感じる。「転校をする生徒が」として、これから希望のある楽しい学校生活が新たに始まっていくという思いに向くようにしたい。

**市長**：今、遠山委員から文言について、御意見があった。事務局はいかがか。

**杉山次長兼教育総務課長**：6ページの(3)北中学校と新たな通学先となる学校との事前交流という文章の中の1行目「閉校により転校を余儀なくされる」を、「転校する生徒」に修正ということで、承知した。

**市長**：「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針 旧市街地区（北中学校再編版））」（案）について、教育委員の皆様、内容について、修正すべき点も御指摘をいただいた。そういった御意見を踏まえ、他に意見はないか。

（ 意見なし ）

**市長**：本日の協議を踏まえ、北中学校再編版に沿って、丁寧に進めていただきたい。冊子5ページの3に記載された配慮事項への対応がいかに行えるかが、北中学校再編の成功の鍵となる。

今後は、地域協議会が立ち上がり、しっかり検討・協議し、北中学校の再編を進めていただきたい。

また、北中学校や南中学校、門野中学校との連携も密に願います。

**市長**：次に、議題(3)「その他」に参る。何か御意見などがあれば、願います。

**遠山教育長職務代理者**：今後、対島地区・宇佐美地区についても、議論が進んでいく。学校生活が始まって通っている児童・生徒、保護者、また地域の方々、既に実績としてある再編を経験した方々に、改めてアンケートをしていただきたい。再編についてどう感じているのか、良かったという部分、逆に困ってい

る部分をヒアリングすることによって、その情報を基に、今後の再編のより良い形を模索していくことができるのではないかと思う。

また、同時に閉校となった地域住民の方、統合されて児童が増えた地域住民の方、地域の方々の意見もお伺いしながら、既にされている再編の結果をもう一度確認して、その情報を基により良い形を模索していければと思う。いろいろな形での意見収集ができると思う。ぜひ、実施していただきたいと思う。

**市長：**今、既に再編になった学校へのアンケートで、その御意見をフィードバックしてはどうかという貴重な御意見をいただいた。これから閉校になる地域、それから増えていく地域の御意見についても、丁寧に拾い上げるべきと御意見をいただいた。事務局から、この点について、いかがか。

**杉山次長兼教育総務課長：**伊東小学校の3校統合においては、統合の3か月後に御意見を伺ったが、その後の御意見の聴取ができていない状態であり、今後改めて実施していきたいと思っている。また、地域の方に対してもアンケートを実施し、御意見を伺う中で、検証を進めていくことは、非常に大事なことだと考えている。再編の考え方にに基づき、実施してまいりたい。

**市長：**他によろしいか。

( 意見なし )

**市長：**地域の意見を拾い上げることは、大変難しいが、アンケートを丁寧に進めていくということで、学校再編を地域と一緒に進めていきたいと思っている。

また、再編があった学校の方々からよく聞き取りをするようにということは、他の地区、例えば富戸区の説明会でも意見が出た。再編だけではなく、多くの問題も拾い上げられるように、工夫をしていきたい。

事務局から最後に何かあるか。

**事務局：**本日の総合教育会議で協議した事項は、この後行われる教育委員会1

0月定例会の議決案件として上程し、議決いただくことになる。

**杉山次長兼教育総務課長**：後期方針（案）について、7月にパブリックコメントを実施した。今回の協議の中で、4月に決定した後期方針（案）は見送りとしたので、パブリックコメントにていただいた御意見は公表するが、それについての回答は、今回は見送らせていただく。

**市長**：事務局の説明に対しては、よろしいか。

（ 異議なし ）

**市長**：北中学校は、令和9年3月をもって閉校となることを、総合教育会議で確認した。閉校まで1年半であり、時間が限られている中で、事務局には正確かつ丁寧な対応をお願いする。

宇佐美地区、対島地区は、見送りとなるが、再編に向けて地域住民や保護者を対象にアンケートを実施するなど、意見をしっかり聴取してまいりたい。また、今回実施した住民説明会とは異なったアプローチ方法も検討する必要があると思った。新たな形での意見の聴取方法について、事務局でも検討していただきたい。それは、住民説明会に参加した当事者としても感じた。

また、報道に対して説明が追いついていないのではないかという貴重な御意見もあった。その点に関しては、スピードを上げて説明ができるよう、報道機関との連携もしっかりと図りたい。

これからも伊東市を担う子どもたちの教育環境を整え、輝く伊東の未来を創るため、市としても全面的に支援していきたい。

それでは、予定していた議事を終えたので、進行を事務局にお戻しする。

**事務局**：以上で、本日の伊東市総合教育会議を終了する。